平成29年9月定例会 文教厚生委員会(付託) 平成29年9月28日(木) 〔委員会の概要 教育委員会関係〕

原井委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。 (10時32分) 直ちに、議事に入ります。

これより、教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところで ありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

教育委員会

【報告事項】

- 教育委員会の点検・評価について(資料①)
- 「とくしま教員育成指標」について(資料②③)
- 徳島県立埋蔵文化財総合センターに係る指定管理者の公募に対する申請状況等について(資料④)
- 外部団体への基金等の設置状況について

美馬教育長

教育委員会に関する事項につきまして、4点、御報告申し上げます。

1点目は、教育委員会の点検・評価についてでございます。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、平成28年度の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、お手元の資料1、教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月25日に、県議会議長宛てに提出いたしましたので、その概要について御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページをお開きください。

教育委員会の活動報告といたしまして,教育委員会の組織,会議等の開催状況及びその他の活動につきまして記載しております。

次に、11ページを御覧ください。

点検・評価項目の実績値等の一覧表でございます。徳島県教育振興計画における,106の重点事業において点検・評価を行い,平成28年度の目標値に対する実績値等を記載しております。

次に、19ページを御覧ください。

点検・評価の概要でございます。五つの基本方針ごとに、平成28年度の取組状況を踏ま えた評価及び今後の主な取組と方向性などを35ページにかけて記載しております。

次に、39ページを御覧ください。

重点事業の点検・評価結果でございます。重点事業ごとに、成果指標の進捗状況等を記

載するとともに、取組状況を踏まえた評価、今後の取組及び方向性などを93ページにかけて記載いたしております。

2点目は、とくしま教員育成指標についてでございます。

お手元の資料2-1を御覧ください。

- 1,作成の経緯にありますように、教員の資質向上を図るため改正された教育公務員特例法の本年4月の施行に伴い、県教育委員会では、とくしま教員育成協議会を5月に設置し、教員がそれぞれの成長段階に応じて身に付けるべき資質や能力を体系的に表した、とくしま教員育成指標を作成いたしました。
- 2,種類につきましては、小学校教諭用をはじめとし、各校種・職種別に7種類を作成いたしました。資料2-2にそれぞれを添付しております。

各教諭用につきましては、各校種・職種によって内容は少し異なりますが、小学校教諭 用の内容を基本として作成しております。

- 3, とくしま教員育成指標のキャリアステージにつきましては、採用時に本県が求める姿をスタートとして大きく3ステージに分けております。なお、管理職用につきましては、職位で示しております。
- 4, 求められる資質・能力につきましては、教諭用は、素養・担任力・授業力・協働力、養護教諭と栄養教諭用は、その職務の特性から、教諭用の授業力のところを専門的職務実践力とし、管理職用は、素養・学校マネジメント力を大きな項目として設定し、それぞれの段階において求められる姿を表しております。
- 5,今後の活用につきましては、教員の資質の向上を図る際の目安とするとともに、教員一人一人が自らの資質・能力を把握し、更にキャリアアップを図るために活用してまいります。

また、指標を踏まえて新たな研修計画を構築し、平成30年度の研修から実施いたします。

さらに,各大学に対し,採用時に本県が求める姿を教員養成の目標として活用するよう 周知してまいります。

3点目は、徳島県立埋蔵文化財総合センターに係る指定管理者の公募に対する申請状況 等についてでございます。

徳島県立埋蔵文化財総合センターは、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、 平成29年度末で指定管理期間が満了となります。このため今年度、指定管理者の選定を行 う必要があります。

お手元の資料3を御覧ください。

1,指定管理者更新手続きの実施状況につきましては、7月24日から県のホームページに募集概要を掲載し、9月8日まで募集要項等の配布を行いました。

また,8月28日に現地説明会を実施するなど,指定管理者の公募に必要な手続きを行い,9月11日から25日まで申請書類を受け付けました。

- 2,指定管理者更新における申請状況等につきましては、募集要項等の配布数が2団体、現地説明会への参加数が2団体、うち1団体から申請を受け付けております。
- 3,今後のスケジュールといたしましては、10月に指定管理候補者選定委員会におきまして、提出された事業計画等の申請書類を審査していただき、当該施設にふさわしい指定

管理候補者を選定し、11月議会に議案として提出したいと考えております。

4点目は、外部団体への基金等の設置状況についてでございます。

教育委員会につきましては, 該当はございません。

以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

原井委員長

以上で、報告は終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑をどうぞ。

岡委員

まず2点ほど、お伺いをしたいと思います。

まず1点目が、徳島県教育振興計画(第3期)の素案の件についてなんですけども、全部の中身を詳しくは見てないんですけども、ざっと目を通したところでは、全体的な方向性としてはこういうことでよろしいんではないかと感じました。

ただ、その基本方針の2というところで、知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現についての、1項目に確かな学力の育成という部分があります。これに関しても、背景・成果ということで様々な今までの活動結果や、どういう方向性でやっていくということを書いていただいてます。

去年,実は私,監査委員をしておりまして,高校の監査にずっと回らせていただきました。資料もずっと拝見しながら,10か所ぐらい行かせていただいたんですけれども,どこの高校も監査報告書に書いてあったのが,入ってきた時点の学力差が激しくて,非常にそこの対応に困っていると。

恐らく, 高校へ入ってきていきなり, 学力の格差がついたっていうことではないと思うんです。小学校, 中学校と勉強してきた中で, 勉強の点数がしっかり取れる子もいれば, なかなか点数につながってない子もおるという中で, 高校に入ってきたら, その差が大き過ぎて授業をするのに非常に苦労しているというようなお話を聞きました。

そこの部分の視点,入った時点でもう学力格差がかなり大きく開いているというところで,幼少期でも小学校から中学校へ行く段階での学力の格差は,どうなっているのかと思ったんですが,その辺の把握はできていますか。

中上学力向上推進幹

今, 岡委員から, 児童生徒の学力差というふうなことについて, 御質問を頂きました。 全国の学力調査が4月に行われまして, 8月末にその結果が出たわけでございますけれど も, その中に児童生徒に質問をした項目がございます。その中で, 国語・算数・数学に 限った調査になるんですけれども, 授業が分かると答えた児童生徒の割合は, 全国平均と 大きな違いはございませんが, 小学校では約8割, 中学校では7割の児童生徒が授業が分 かると答えております。しかし, 逆に言いますと2割から3割の児童生徒は, 授業が十分 には分かっていないと答えておりまして, 委員が御指摘のように, 苦手な児童生徒への フォローは必要であると考えております。

岡委員

小学校で8割,中学校で7割が分かると答えているということなんですけれども,ちょうど私の年代の友達が,小学生とか中学生の親世代なんですね。そういう子供さんを抱えておる方が多いんですけれども,本当にこの8割,7割っていうのが,正しい数字なのかと非常に疑問に思うんです。

私が行った所だけなんですけれども、高校に上がったときに、全体の学校の課題として、学力の差がかなり激しいという数字が出てくるのかという気がしまして、非常に問題ではないかと思っています。

苦手な分野だからというところもあると思うんですけれども、一つの問題として、学校の授業っていうのは、こなさなければならないカリキュラムがありますんで、一定のペースで進んでいくと。その中で、もちろん塾に行かれている子もおるだろうし、先にそういうところを勉強してやってる子らはもちろん分かるんでしょうけども、それ以外の子で、理解力のスピードの差が人間ですから絶対あると思うんです。1回聞いたら、スッと分かる子と、3回聞いたら分かる子と、5回聞いたら分かる子と。そのスピードの差っていうのは、個人でかなりあると思うんです。

ただ、学校の授業としては、じゃあどこに合わせたらいいんかっていうのも難しいんで、大体一定の1年間のカリキュラムを組んで、それに合わせて一定のスピードでずっと進んでいくと。もちろん補習とかしているんでしょうけども、そこで、一旦どこかでつまずいてしまった子っていうのは、そのままのスピードについていけないようになってしまうんですよね。そうしたら、どんどん授業に遅れていく、分からない。分からないのに次のことをやられるから、もうこんな勉強したって分からんもんというような状況になってる子が、結構いるんではないかと非常に感じるんです。

塾に行かれてる子は、その学力が進んでるイメージがあると思うんですけれども、話を聞いてたら決してそうではなくて、授業についていけなくて勉強できないから塾へ行っている子が結構いらっしゃるんです。そういう子は小学校5年生とか4年生ぐらいで塾に入るんですけど、何をしているかと言うと、つまずいたところまで戻ってもらって、そこから勉強していってるんです。これは、塾に行ける人はいいんでしょうけど、塾に行けない人、なかなか家庭の事情とか、本人や親の意識もあるんでしょうけども、ほかで勉強するような環境がない人はどうなっていくかっていうと、一旦遅れたらずっと遅れるんですよ。学校に来ても授業が分からない。例えば、最悪の場合だったら、問題行動に走ってしまうとか、学校へ行くん嫌じゃっていうことになってしまうっていうことを、時々聞くんです。

ですから、徳島県教育振興計画の中にも、学力格差があるということは多分皆さん認識をされていると思います。そういう皆の学力をしっかりと底上げをしていく。徳島県は全国調査で大体、弱い分野の数字を出して、そこを重点的にやっていくというのは、非常に大事なことだと思うんですけれども、それはあくまで学校の授業のペースについていけてる子の中でっていう前提があると思うんです。

学校の授業のスピードについてこれない子に対して、どうしていくんか。例えば、一つ

の案ですけれども、補習で補塡をしていくんか。ある程度の習熟度別で、例えば数学とか算数だったらクラスを分けて、その子らのスピードに合ったような、どこでつまずいているのかもきちっとチェックをしながら、学力を上げていくことをしない限りは、全体の学力っていうのは上がっていかないでしょう。この計画の中にも、親御さんに調査した結果が出ています。小学校、中学校で親御さんが一番、気に掛けてることっていうのは、基礎的な学力をしっかりとつけてほしいっていうところなんです。

もちろん,豊かな心の育成というのも,本来家庭とか社会の中で培っていくもんだと思うんですけれども,学校にもそういうものを求められていると。そのことは重々承知をしておるんですが,やはり,学校で一番やらなければならないことは,基礎的な学力をしっかりつけるような勉強をさせてほしいということだろうと思うんです。

ですから、そこの部分をもう少し、徳島県教育振興計画の中に明記をしていただきたい。どういう対策をしていかなければならないかということをきちっとうたって、それに対する対策、当然市町村の教育委員さんとも連携を取りながら、どういう形にしたら、全体的なレベルアップや基礎的な学力をしっかりつけられる体制がとれるのかというのを、御検討いただきたいと思うんですけれども、その辺の所見についてお伺いしたいと思います。

中上学力向上推進幹

ただいま岡委員から、全体の子供たちの学力を上げていくということについて御指摘を 頂きました。

まず、授業は学習指導要領に示された内容について、教科書を基に理解を図るということを目的に行われております。そのために、中位とか上位の生徒を対象ということではなくて、あくまでも、全ての児童生徒がおおむね理解できることを目指して行います。つまり、理解が仮に乏しい生徒がいましても、教師はその理解を助ける指導の工夫ですとか、個別の指導などを行って、その理解を高める努力を行わなければなりません。

そこで、授業では自分の考え方を話合いによって高める学習を行っております。そのため、得意な生徒はより分かりやすい説明ですとか、解き方を意識するというふうなことで理解を深めたり、苦手な生徒については、グループで考えて説明を聞いたり、あるいは逆に質問をしたりすることによって理解を深めることができます。つまり、授業においては、全ての子供たちの力に合わせて、理解を図るための授業というのが行われております。

さらに、個に応じた指導の充実に向けましても、ティームティーチングとか、習熟度などの少人数の指導にも取り組んでおります。特に本県では、年間で半分以上の数学の授業をティームティーチングで行っているという割合が42.1%ということで、これは全国よりも7.4%高く、苦手な児童生徒に対して、個別指導にも対応するなど、できるだけ丁寧な指導を心掛けております。子供たちは一人一人得意不得意がありますけれども、やはりどの子も勉強が分かるようになりたい、授業が分かりたいという思いは同じだと思いますので、やはりその思いを、我々教師はしっかりと受け止めて、その思いに答える努力をしていかなければならないと考えております。そういうことで、今後も全ての児童生徒にとって、分かりやすい授業、興味を持って取り組める授業を目指すとともに、ICTを活用し

たり、あるいはペアやグループで話合い活動、個別指導や習熟度、TTなどの指導ということで、様々な手法を活用して、指導の工夫を図れるように、研修とか学校訪問などの機会を通じまして、先生方の授業改善に向けた理解を深めて、全ての児童生徒の学力向上に努力を続けてまいりたいと考えております。

儀宝教職員課長

本県では、きめ細やかな指導体制の充実のために、小学校1年生から中学校1年生において、35人以下の少人数学級の編成を行うとともに、中学校2年生の全ての少人数学級編成対象校と、中学校3年生の少人数学級編成対象校のうち、少人数学級編成を希望する学校を研究指定校に指定して、少人数学級編成の研究を進めております。

また、先ほど学力向上推進幹からの答弁にもありましたように、児童生徒の学習理解の 状況に応じた、習熟度別の少人数グループ指導や、ティームティーチング指導等を推進す るために、少人数指導の加配を行っております。学校現場からは、個々の子供の学習状況 を細かく評価しながら指導支援を行うことができたという意見や、委員からお話のありま した、理解の乏しい児童生徒についても、繰り返し学習により、基礎基本の定着が図ら れ、学力の向上に役立ったなどの成果も報告されております。今後とも、少人数学級編成 や、少人数指導に係る加配の増員について、国に対して要望を継続して、きめ細やかで質 の高い指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

岩崎総合教育センター所長

学力格差に関しましては、やはり教員の指導力が非常に重要なところがあろうかと思います。そういった意味で、生徒たちの学力向上並びに教育格差、学力格差の課題に対応するために、研修といたしまして、初任者研修では、授業スキルアップ研修を実施しておりますし、2年目の教員に関しましては、授業力向上研修をそれぞれ実施しているところでございます。

また、毎年全ての小・中学校に学力向上に関します資料集を、CDとしてまとめまして、学習ガイドとして配っております。内容としては、教員としての授業の手引き、徳島授業技術の基礎・基本、さらには、毎年実施をしておりますステップアップテストの問題及びその他の活用問題等を入れて、日々の授業に生かしていただいております。それらの研修とCD版学習ガイド等を使いまして、全ての生徒たちの学力向上につながるような取組を実施しているところではございますが、さらに、その内容につきましても、良きものとなるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

岡委員

取組は非常に積極的にしていただいているということで、ちょっと安心はいたしました。学校の先生方が努力していただいているのは、重々承知をしております。授業内容に関しても、いろんな工夫をしていただいていると思います。ただ、この習熟度別でいろんな少人数でティームティーチングをしていると、そういうことも努力はしていただいているんですけれども、まだなかなか、どうしても本人のやる気っていう部分もあるかもしれません。その辺をどう上げていこうかであったりとか、中学校を出る頃にはある程度まで

の学力をしっかりつけておいてもらわないと,結局,高校に行ったときに大変な目に遭 う。

先日も,ある教育関係の様々な研究をされている方が来られて,いろいろお話をお伺いしてたんですけれども,高校に行って中学校の勉強を1年間みっちり教えて,できるようになったんですって言っていたんです。けれども,いや,それは中学校のときにしとかないといけないことであって,高校にきて中学校の勉強をするんやったら何のために入ってきたんかがよく分からんようになってくるでしょうと話をしたことがあるんです。

だから高校、中学校を卒業するときには、全部のカリキュラムを全員が100%習熟してというのは、なかなか難しいかもしれませんけれども、やっぱりもっと習熟度を上げていくべきでしょうし、恐らくそれによって、もう勉強したくないとか、学校に行かんと言う子の大きな原因の一つにもなっとると思うんです。その辺、そういう子らが少しでも減るように、より努力と工夫を重ねていただいて、学校の授業は分かりやすいという子が100%になるように、これからもしっかりと努力を続けていただきたいと思います。これは、これからも継続して要望として申し上げておきたいと思います。

もう1点,今定例会の代表質問の中で,我が会派の重清議員さんから,海部高校の魅力 化による地方創生についてということで答弁がございました。海部高校を特色を持たせた 学校にして,全国から世界からも来てもらえる学校にしたいというようなお話がありまし た。もう一度教育長から,どういうお考えで海部高校に力を入れられるのか,お聞きした いと思います。

美馬教育長

ただいま、岡委員さんから御質問いただきましたけれども、海部高校、御承知のとおり、本県では、少子化の進行が激しいということで、特に県南部の子供の数が減っていると。しかしながら、県南部は御承知のとおり、日和佐高校、海南高校、宍喰商業高校の3校を一つにまとめて、海部高校ができました。私も海部高校が立ち上がるときに3年間、赴任しておりまして、地元の状況というのを非常によく分かっているつもりです。

その後,10年たちましてもまだまだ人口が減っている。その状況をしっかりと踏まえて,今後の海部高校を,高校を中心とした町づくり,地方創生というような観点でしっかりとした高校の魅力化に取り組み,そして町全体の活性化につなげるというような方針で,海部高校の魅力化に取り組んでまいりたいと考えております。

岡委員

できたら海部高校だけじゃなくて、そういうことをいろんな徳島県内の学校が、県外からでもあそこの学校に行って勉強したいと思ってもらえるような学校を作ってほしいということは、今まで委員会の中でも何度も申し上げてきました。

方向性に関しては、非常にいいと思うんです。ただ、全国いろんなところから海部高校を目指して来ていただきたいということにすると、遠いところからくる方は、当然親元を離れて、大体は高校生にもなったら一人で来て寄宿舎へ入ると。今も寄宿舎があって、スポーツの強化指定校にも指定されておりますんで、そういう所に来ている子もいらっしゃると聞いております。

その中の保護者の方からお話があって、寄宿舎ですが月曜日から金曜日は食堂で食事が 出るんですけれども、土日の食事がないと。寄宿舎におりながら、全く出ないと。個人で 食べてるというような状況であると聞いたんですけれども、その辺については、把握はど のようになっていますでしょうか。

小西教育政策課長

海部高校の海部寮における休日の食事につきましては、基本は近隣の食堂や商店を利用することとしておりましたが、現在は朝食についてのみ、舎監が希望者を取りまとめ、近所の業者に取りに行くという形で、提供をしているところでございます。生徒の健康等を考えますと、休日に食事を提供することは望ましいと考えておりますが、寮生が少ないことや、これまで休日に食事を提供してもらえる民間業者等が見つかっていないということもありまして、現状のような運用が続いているところでございます。

今後につきましては、これまでも探してはおりましたが、引き続き海部高校と協力しまして、早急に休日の食事に対応してもらえる民間事業者等を探してまいりますとともに、 寮生に栄養バランスの良い食事を提供するために、どのようなやり方が良いのかといった ことを検討してまいりたいと考えております。

長町教育創生課長

先ほど教育長から申しましたように、現在海部高校の魅力化に向けて、タスクフォースを立ち上げまして、様々な取組をこれから行っていこうとしているところでございます。

その中で先日,第3回のタスクフォースの会議も開催したところでございますが,委員から先ほど御指摘がありましたように,県内外から多くの入学生を集めるためには,寮があることは重要なポイントであります。とりわけ,寮での食事ということが大切であるという意見も出されたところでございます。そのため,私どもとしましては,海陽町とも協力をいたしまして,食事の面からも魅力のある寮にするための検討を進めてまいりたいと考えております。

岡委員

タスクフォースでもお話が出たということですけれども、タスクフォースの有識者の先生方には、海部高校をどうやってしたらいいのかという部分で、しっかりとお話をしていただきたい。こんなことは、今回お話を聞いて初めて知ったんですが、こんなことがある訳ないだろうと思ってましたんで、今更ながらに非常に驚いております。

確かに業者さんもないんでしょうけど、今回お話を聞いた方は、今、寮に入られてる生徒さんの親御さんで、わざわざ寄宿舎に行って、謝金を払ってでも子供たちに御飯を作ってもらおうかという話をしていたという話も出ました。

早急に対応していただきたいですけれども、本当に高校生の時期っていうのは体もしっかり作っていかないといけない時期ですし、特にスポーツで来られてるような生徒さんだったら、食事は非常に重要なんです。練習した後の食事というのは非常に重要です。それを土日2日間だけって思うかもしれませんけど、大人とは違うんです。大事な時期に、週末は業者がいないので御飯が出ませんという状態を、よく今まで続けてきたというの

が、非常に問題ではないのかと思ってます。別に業者さんに頼まなくても、例えば学校の ほうから、部活動に入っている親御さんに謝礼でも払って、来て作ってもらうということ を頼める可能性もあるわけじゃないですか。頼んで無理だと言われるかもしれんけど、そ んなことはちょっと考えたらすぐ出てくると思うんです。

ただ、そういうことができてない中で、海部高校を全国から来ていただきたいという話を聞いたんで、ちょっとこれは言っておかないとと思って言ってるんです。わざわざタスクフォースの方々に何回も議論していただかなくても、十分解決はできることでしょうし、経費がかかるっていうんだったら、その経費っていうのはすぐにでも出せるような体制を取らないといけないものだろうと思うんです。余計なものに使う金額があるんであれば、炊事場の一つでも作るとか、業者さんに対しても、ちょっと平日よりプラスの経費になるかもしれんけど、ちゃんとしたものを出してほしいとお願いをしていけば、時間をかけなくても必ずすぐにでもできることだと思うんです。

今までも生徒さんは、そういうことでやってきたけれども、これからは、教育長が海部 高校を全国からでもいろんな生徒さんが来ていただけるような、魅力的な学校にすると打 ち出したわけですから、早急に今年中にでも、対応をしていただきたいと思います。しっ かり知恵を出して、すぐにこの状況を解消できるように動いていただきたいと思うんです けれども、教育長の決意をお聞かせいただきたいと思います。

美馬教育長

ただいま岡委員さんから、寮の土日の食事ということで、確かに、子供たちの成長のことを考えると、土日は勝手にコンビニでもいいわというような形は、やっぱり寮としても、また姿勢としてもいけないというのは感じております。この寮の魅力化、今度のタスクフォースという話も出ましたけれども、来年度以降はもちろんですけれども、今年からできるだけ今良いお考えも教えていただけましたし、どのような形でできるのかというのを、この後しっかりと対応させていただいて、土日の食事の提供ができるような方策を、しっかりと考えてまいりたいというところです。

岡委員

教育長さんからも、しっかりと決意表明を頂きましたので、とにかく早く対応していただきたい。せっかく魅力ある学校にしていこうと言っているんですから、こんなところで足を引っ張られるのではなく、教育方針もすばらしいし、学校としても子供を預けても信用できるという海部高校をしっかり作っていただきたいと、早急に問題解決していただきたいと思いますので、そのことをお願いさせていただいて、質問を終わります。

上村委員

私からも、幾つかお伺いしたいと思います。

まず、とくしま記念オーケストラ関連で、6月の付託委員会でもお聞きしたんですけれども、いわゆるとくしま記念オーケストラの小・中・高校生の指導、アウトリーチと言われる部分ですけれども、これに関してちょっと振り返ったら、幾つかやっぱり疑問な点が解消されていないので、確認しておきたいと思います。

一つ例を挙げると、平成28年度の当初予算で新規の事業として、輝け高校生!文化芸術 創造・発信事業に約5,000万円の予算が付いていましたけれども、このうち、文化芸術 リーディングハイスクール推進ということで、県内唯一の芸術科を持つ名西高校の強化として、確か3,450万円が配分されていたと思います。このうち、とくしま記念オーケストラとの合同演奏会とスキルアップ講習ということで、2,000万円の予算が付いていまして、名西高校強化予算の6割近くの予算がとくしま記念オーケストラ関係ということに、私もちょっと驚いているんですけれども、今年度も同様に2,000万円程度、同じような中身の予算が付いていると聞いていますけれども、スキルアップ講習は、このうち幾ら配分されているんでしょうか。

臼杵教育文化課長

とくしま記念オーケストラと名西高校の事業についてでございます。本年度の事業の内 訳でございますが、平成29年度予算は2,000万円を計上いたしておりまして、このうち、 スキルアップの事業につきましては900万円を計上しておるところでございます。

上村委員

とすると、平成28年度と同じということですね。スキルアップ講習というのは平成26年度から始まってるんですけれども、最初は300万円出し、それが平成27年度が600万円になり、平成28年度は900万円、今年度も900万円ということで、平成28年度と今年度は同じなんですけど、平成26年度からすると、ちょうど300万円ずつ増えてるんです。これはどうしてでしょうか。

臼杵教育文化課長

とくしま記念オーケストラの事業についてでございます。予算が増えておるというふうなところでございますが、平成27年度から文化芸術のリーディングハイスクールとしまして、名西高校を指定させていただいたところでございます。そのスキルアップの成果としまして、とくしま記念オーケストラとの合同の演奏会を実施するというようなことで、オーケストラの演奏は生徒自身も希望したところでございますが、演奏の難易度が上がるというところで、短期間で演奏技術を高める必要がございました。パート別の楽器に合わせたりですとか、そういうことで、楽団員の方に多く来ていただいたり、回数を増やしたことに伴いまして、事業費が多くなったというところでございます。

上村委員

そしたら,各年度の講習回数と講師の人数,これ延べになるかと思うんですけれども, それを教えていただけますか。

臼杵教育文化課長

とくしま記念オーケストラからのスキルアップの講習会についてでございます。各年度のレッスンの回数と指導の延べ人数というところでございますが、平成26年度から開始をしておりまして、平成26年度につきましては、レッスンの回数が4回でございます。楽団

員の方に来ていただきました延べ人数が16人でございます。平成27年度につきましては、 レッスンが4回でございました。延べ人数としまして39人の楽団員の方にお越しいただい ております。平成28年度につきましては、レッスンが6回ということになります。延べ人 数で、56人の楽団員の方にお越しいただいたというところでございます。

上村委員

今年度も同じぐらいの規模と考えていいんでしょうか。

臼杵教育文化課長

本年度の事業についてでございますが、昨年度のコンサートにおきまして、ドボルザークの新世界という演目をオーケストラでさせていただいたところでございます。これが非常に難易度が高い曲でございまして、今年につきましては、生徒の希望も踏まえまして、少し演奏の技術も高校生に合わせた形での演奏を考えております。このために、昨年度よりもレッスンの回数は少ない形での進め方を考えております。

上村委員

人数と回数でいうと、ちょうど300万円ずつ増えているっていうのは、ちょっと妙な気もしますけど、そういう事情があるのかなということですけど、契約書によると、実技指導何回以上、うち合奏指導、何回以上っていう条件が付けられてるんですよね。とくしま文化振興課に確認したときは、平成26年度、300万円のときは実技指導4回以上と書いてあったんですけど、今、臼杵課長さんは4回と言われたんですが、とくしま文化振興課のほうで、何回したのかを確認したら、これは3回だったんで、ちょっと回数が合いません。もし3回とすると、これは契約違反となるので、また確認をしたいと思うんです。

名西高校の実技指導と演奏会に対する委託事業ですけれど、書き方は委託料を名西高校 と県教育委員会でわざわざ分けて書いてるんですけども、その意味を教えていただけます か。

臼杵教育文化課長

名西高校と県教育委員会の契約というところでございますが、学校と教育委員会の役割 分担というふうなところでございまして、スキルアップのレッスンにつきましては、名西 高校の施設を使いまして、教えていただいているというところでございます。こうしたこ とから、レッスンの契約につきましては、名西高校でやっていただきまして、コンサート につきましては教育委員会が行うという役割分担を行っているところでございます。

上村委員

役割分担で教育委員会がコンサートは持ってると。名西高校っていうのは、音楽科はもともと他県の大学の先生とかね、臨時講師に来てもらって指導もしてもらっていたんですけれども、その全体の経費は年間、幾らぐらいなんですか。

臼杵教育文化課長

とくしま記念オーケストラ以外の講師にかかる経費というふうな形でとらえさせていただきまして、お話をさせていただければと思いますが、平成29年度の予算ということで、お答えをさせていただきますと、とくしま記念オーケストラ以外の音楽に関します学校のほうで講師を呼ぶ予算として、約180万円を計上しておるところでございます。

上村委員

あんまり低いんでびっくりしたんですけれど、ふだんのそういった楽器の指導とか、合唱の指導とか、全部合わせて180万円なんですね。そういうことで解釈してよろしいんでしょうか。

臼杵教育文化課長

音楽関係の講師の予算というところになります。楽器に係ります指導につきましては、 とくしま記念オーケストラの方にお願いをしておりまして、それ以外の講師の方というこ とになりますが、主に声楽でありますとか、ピアノという形でお願いをしておるところで ございます。それが180万円という形になっておるというところでございます。

上村委員

楽器別の指導は、とくしま記念オーケストラのメンバーにお願いしてると言われたんですけれど、開催はコンサートの前後で指導という形でされているんで、年間を通してではないんですよね。だからやっぱり、ほかの合唱やピアノって言われましたけれども、臨時講師の委託経費と余りにも差があると。当然、とくしま記念オーケストラのメンバーは、ほとんどが東京交響楽団ということで、いちいち来てもらって、場合によっては宿泊もしてもらってっていうことで、旅費とか楽器の運搬経費を考えると、バカにならない金額になるのかなと。やっぱり県内の演奏家、プロの方も結構おいでるので、ふだんのスキルアップについては、県内の演奏家に依頼して、合同演奏会とそのリハーサルだけとくしま記念オーケストラに頼むとか、もうちょっと何か方法があるんじゃないかと。このとくしま記念オーケストラのアウトリーチっていいますか、スキルアップの講習は、今年度一応やって、また来年度は、続けるかどうか検討するというふうに6月の付託委員会の時にお聞きしたんですけれども、こういった経費の面からの見直しも含めて考えていただきたいと思うんですけれども、こういう点については今の時点でどう考えられてるんでしょうか。

臼杵教育文化課長

レッスンのプロからの指導というようなお話でございますが、現実としまして、国内外で活躍されますような一流の芸術家と呼ばれます方は、その多くは東京などの関東方面でいらっしゃるということでございます。生徒にもよりますが、芸術系大学を目指す生徒につきましては、週末等を利用しまして、東京に住まう芸術家の所にレッスンを受けに行くという場合もございます。リーディングハイスクールの趣旨としまして、地方にいながらにしまして、一流の芸術家の指導を受けられるということで、都市部と地方との文化芸術の格差を埋めることを主眼にもしておるところでございます。このことから、とくしま記

念オーケストラの方々に、外部講師としてお越しいただいておるところでございます。

また,経費の節減につきましては、コンサートでの演目等に影響する場合もございますが、今年,執行体制を見直しまして、直接、名西高校とか教育委員会で執行しておるところでございます。こうした点も経費の節減につなげていきたいと考えております。

上村委員

経費面の見直しも含めて、検討していきたいということなので、また2月の付託委員会にも出てくるのかなと思ってますので、この時にもまたその結果も聞いて意見も言いたいと思います。

次に、徳島県教育振興計画(第3期)の素案が出されていますので、この計画に関連して幾つかお聞きしたいと思います。先ほど岡委員からも質問がありましたけれども、確かな学力というところで、少人数学級だとか、教員の資質向上とか、そういった点が述べられたと思うんですけれども、私はこの少人数学級は非常に大事だと。本当に学力が、それぞれやっぱり子供さんによって違う中で、授業をどういったポイントに合わせて進めていくのか、一人一人の理解度を確かめながらやっていくためには、少人数学級が一番いいということで、欧米なんかでも20人学級とかが普通なんですけど、日本では大変遅れていると思っているところです。徳島県の場合は小学校と中学校2年生までは、少人数学級35人ということでして、中学校3年生は希望する学校ということで言われていたんですけど、なぜ希望する学校にしているのかと、ちょっとこれが分らないのでお聞きします。

儀宝教職員課長

なぜ少人数学級編成を全ての学年にしないのかという御質問だったと思います。中学校2年生、3年生につきましては、少人数学級編成対象校に対して、中学校2年生は全学級なんですけれども、中学校3年生は希望を取っております。と言いますのは、校長先生にアンケートをした際に、やはり少人数指導、すなわち習熟度別学習又はティームティーチング学習のほうが効果があるという結果も出ております。約半数以上の校長先生のほうからそういう意見が出ておりまして、今効果の検証を行っているところです。と言いますのは、全ての学級を少人数編成にしますと、マイナス面が出てくるということなんですけれども、そういったことで研究指定をして、効果の検証を行っております。

上村委員

少人数学級にしてマイナス面っていうのが,よく分からないのですけど教えてもらえますか。

儀宝教職員課長

例えば、数学とかであれば、少人数学級編成にして個別指導を行うということは非常に効果があるという結果が出ておりますけども、体育であれば大勢の人数でしたほうが、より効果が上がるという結果も出ております。そういった、教科に応じて少人数学級、若しくは通常の学級で行うほうが、学校として効果があるんでないか、やりやすいんじゃないかというアンケート結果が出ておりますので、そのあたりも踏まえて効果と成果の検証を

しておるところでございます。

上村委員

なぜかということはお答えいただいたんですけど、私としては余り納得はいきません。 前からずっと習熟度別とティームティーチングと少人数との効果を検証すると言われてた と思うんですけど、これはいつまで検証されるんですか。

儀宝教職員課長

いつまでということでございますが、やはりアンケート結果を見ますと、そういった校長先生の御意見もあるということで、慎重に要望なり御意見を精査しまして、判断したいと考えておりますので、いつということではございませんが、そういうふうに考えております。

上村委員

半永久的なのかと思いますけど。他県では35人じゃなくても,30人以下学級に取り組んでるところも結構あるんですが,教員の人数,定数にもかかってきますので,国との関係もあると思うんですけど,30人以下学級に取り組むことは検討されてるんでしょうか。

儀宝教職員課長

30人以下学級ということですね。そこまでは、まだ今のところ検討する予定ではございません。

上村委員

是非,30人以下学級,やっぱり効果が上がっているようなので、そういったところにも取り組んでいただきたいと思います。それとやっぱり学力をつけるには、先生がいかに分かりやすい授業をするか、これそのとおりだと思うんですよね。そうすると教員が教科の指導をするに当たって、しっかり授業の準備ができる時間の確保が、一番大事だと思うんです。それと関連して、教員の勤務改善っていうのがこの計画にもありますけれども、6月の付託委員会でもお聞きしましたが、教員の勤務実態調査と、あとどう改善するのか。そういったことについてどう考えられているのか、お聞きします。

小西教育政策課長

教員の勤務改善に、どのように取り組むのかという御質問でございます。事前委員会のときにも、お答えいたしましたが、現在、超過勤務の状況調査を行っているところでございます。調査結果を今後分析いたしまして、その内容に応じて対策を検討していきたいと考えております。

上村委員

それは、いつ頃になりますか。

小西教育政策課長

いつ頃になるかとの御質問でございます。前回も御説明いたしましたとおり、県立学校につきましては8月から10月まで、小・中学校につきましては10月中の連続する7日間を対象として調査をすることといたしております。その調査結果が、小・中学校の場合は市町村の教育委員会を通して上がってまいりますので、大体11月中旬ぐらいにまとまってくると思われます。それ以降、分析を始めるということになりますので、早くても11月中旬以降になるかと考えております。

上村委員

そうすると、12月議会ぐらいには報告は頂けるってことですか。

小西教育政策課長

12月議会で報告できるのかということでございますが、全ての分析をそれまでに終えるということは非常に困難だと考えております。どの程度分析ができるかにもよりますが、それに応じてどこまで御報告できるかというところは、分析状況を見てということになりますので、御了承いただければと思います。

上村委員

分かりました。また、確認したいと思います。それから部活動の問題で最近マスコミでも、また、前回、文教厚生委員会で視察に行った所でも部活動の時間短縮、また、休養日を設けることで学力が向上するという報告も聞いています。学力を確保するという意味でも、部活動の見直しっていうのは、どんなふうにされるんでしょうか。

中上学力向上推進幹

今,上村委員から学力等の二つの御質問を頂きました。御指摘のように報道でも全国学力調査の結果から、部活動の時間が適度な時間でありますと正答率が高い傾向があって、 逆に3時間以上の部活動をしていると正答率が低くなる傾向が示されておりました。

本県におきましても、同じような傾向が見られておりまして、部活動の時間が1時間以上、2時間未満の層が正答率が一番高く、2時間以上や3時間以上練習している層よりも高い状況があります。しかし、全く部活動をしない生徒よりは、何らかの部活動を行っている生徒のほうが、正答率が高いという状況にもありまして、何事にも意欲的に取り組むことは、部活動だけでなく、学習面にも効果的であると考えております。

つまり、中学生にとっての部活動といいますのは、主体的に取り組む態度を育てたり、 規則正しい生活習慣を整えたり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成にも資するなど 学校教育にとっても大きな役割を果たすものだと考えております。そのためにも学習と部 活動の両立を図ることを目指して取り組むべきであると考えています。その上で部活動の 練習が生徒の過重負担にならないように県教育委員会といたしましても、1週間で必ず1 日以上の休養日を設けるといったことを、市町村の教育委員会を通じて各校に通知をして おります。

今後、更に詳細を分析しまして、学力向上の観点からも、部活動の適切な時間設定です

とか, 部活動と学習を両立するための過ごし方などについての指導, 健全な部活動の在り 方について, 探ってまいりたいと考えております。

上村委員

週1回,1日以上の休養日を設けるよう市町村にも指導してるっていうことですけれども,時間も結構,中学生だと特に,運動部は朝練習があったり,校外へ試合に行ったりとか,結構ハードなスケジュールをこなしてる部活動が多いと思うんですけど,その時間については、どんなふうに指導されるんでしょうか。

林体育学校安全課長

今,上村委員さんからの時間の設定、部活動の活動時間についての御質問でございますけども、部活動に関しましての時間の設定に関しましては教職員の勤務負担の軽減というよりも、子供たちの体調の考慮や負担とならないようなことを目的として通知を出しているところでございます。そうした意味で現在、そういった通知をもって、全ての中学校、高等学校は、部活動に対して休養時間をとるということで報告ももらっております。

そうした中で、現在、国において運動部活動に関する総合的な実態調査を行ってるところでございます。この中身については、部活動の活動時間であるとか休養日についての項目の質問事項がございますので、これをもって最終的にはガイドラインが出るということになっております。それをもって学力と運動両面の関係性が見えてくるものと思われます。

上村委員

文部科学省も今,調査してガイドラインを出すということなので,是非,改善されるようにお願いしたいと思います。

それとあと、特色ある教育ということで、中高一貫校、城ノ内中等教育学校への移行についても、計画の中で触れられています。また今日、採決される条例の改正にも関連してですけれども、私は中高一貫校とは、やっぱり、義務教育に分断を持ち込むことになるのではないかということと、適性検査と言ってますけど、実質中身は学力テストなんですよね。そういったことを課すことで競争が低年齢化すると。そういったことも、心配されるので、いわゆる、中高一貫校っていうのは受験エリート校だというふうに理解をしているところです。私は反対なんですけれども、文部科学省もこの中高一貫校導入については受験準備に偏った、いわゆる受験エリート校化させないということで学力試験は行わないことが附帯決議として法律に挙げられています。平成10年に出されている中高一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部改正についての文部科学省からの通知にも、そのことがはっきり書かれてあるんです。改めて、お聞きしますけれども、この中高一貫校、城ノ内中学校・高等学校だけでなくて県内3校ですけど、それを設ける目的は何かということを確認しておきたいと思います。

長町教育創生課長

ただいま、上村委員から中高一貫校の設置目的等に関しましての御質問を頂きました。

本県では、城ノ内中学校・高等学校、それから富岡東中学校・高等学校、また川島中学校・高等学校を併設型中高一貫教育校として、県立で中学校を設置しておるところです。 これらの中で特に、その城ノ内中学校・高等学校に関しましては、学力面でのリーディングハイスクールとしての取組を行ってきたところでございますけれども、この度、その取組を一層、飛躍させるということで中等教育学校に向けた改正を行おうとしておるところでございます。

これは、中高一貫校、全てにも言えますけれども、こうした特色のある中学教育あるいは中高一貫あるいは中等教育学校ということの取組によりまして、子供たちの選択の幅を広げると、そういう考えのもとに本県の子供たちの個性や可能性を最大限に伸ばしていくと。そういう方針のもと、行っているものでございます。

上村委員

学力の面でのリーディングハイスクールということで、やっぱり高学力、これは受験エリート校でないかというイメージを持つんですけれども、学力試験は行わないこととなっているということで、いわゆる適性検査っていうふうにお聞きしました。その過去問題を昨日頂いて、私もやってみたんです。小学校6年生で解ける問題ということで見たんですけども、難しいのに驚きまして、解くのに結構苦労しました。これの中を見ると国語・算数・理科・社会と主要科目の応用力を試すような、正に適性検査というよりは、学力試験そのものだと実感したところです。

この城ノ内中学校・高等学校が中高一貫校っていうことで中学校で初めて、その適性検査を受けるときに、私と一緒の職場で働いていた方が、近くだし、今、入っとけば高校受験がないということで子供さんを城ノ内中学校に入れようと、受けさせようと思ったんやけども、やっぱり塾に行かないとなかなか通らないんじゃないかということで塾へ行かせていると。非常に競争率も高いと思うんです。結局は競争の激化と、その学力をつけるために別に塾に行くと。やっぱり高校受験が結局、中学に降りてきたと。受験の低年齢化になってるんじゃないかと思っていますけれども、その適性検査の目的とその結果が選抜にどんなふうに影響してるのか、お聞きしたいと思います。

長町教育創生課長

ただいま、上村委員から県立中学校の適性検査に関する御質問を頂きました。この適性 検査に関しては、自己の考えや意見を表現する力、また課題を発見し追求し解決する力な ど、あくまで小学校教育において身につけた、多様な力を見るために行っているものでご ざいます。また入学者の選抜に当たりましては、この適性検査の成績、それから面接の結 果、更には調査書と、それらを資料として総合的に選抜を行うということになっておりま す。

上村委員

総合的に選抜をされてると言われてましたけど、競争率は大体何倍ぐらいなんですか。

長町教育創生課長

平成29年度の競争率、志願倍率で申しますと、城ノ内中学校は2.73倍ということで、その前の年も3.11倍。それからその前が3.49倍ということで3倍から4倍ぐらいのところにあります。

上村委員

ということはやっぱり、この適性検査という名のその学力試験ができないと落とされる ということですね。これ大きな部分を占めてるんじゃないかと思うんですけど、中央の教 育審議会初等中等教育分科会っていうのが中高一貫制度に関する意見等の整理をまとめて いますけど、その中でも適性検査っていうのは実態としては学力検査化してるんだと。し かも、その学力検査に受かるために塾に行くということで、それによって受験産業が新た に中学校受験のそういった対応もしているっていうことです。そこでは、偏差値が示され て,それを受けようと思ってる生徒さんへ,相当のプレッシャーが掛かっていると見るべ きだと。生徒の負担が決して軽いとは言えないといった指摘もされています。今は本当に 貧困と格差が広がる中で、先ほど岡委員さんが言われましたけど、塾に行ける子はまだ良 いけど、塾にも行けない子がいると。しかも、そういったかなり高学力が要るような中等 教育学校ができて、受験できる子供とそうでない子供、本当に教育上の格差が一層広がる んじゃないかと思っています。全国一斉学力テストにも共通することですけど、テストで 選別して分断すると。こういうのでは、本当に子供さんに豊かな学力を保証することには ならない。どの子もみんなやっぱり、基本的な力はしっかりと身につけて義務教育を終え ると。そういった意味からもこうした教育制度っていうのは、どうかなと思っているとこ ろです。

こういうところで特色ある教育を挙げるんじゃなく、是非、県内の学校教育全体の充実を図っていただくように、予算を使っていただきたいと思っていますので、私の意見としては中等教育学校の創設には反対です。ですから議案第9号の条例の一部改正については、反対ということをここで表明しておきたいと思います。

最後に一言。道徳の教科化については、来年度から小学校で、再来年度から中学校でされますけれども、この意義と徳島県の対応について、簡単にお答えいただけますか。

後藤学校教育課長

道徳の教科化の意義についての御質問でございました。道徳の教科化につきましては、 学習指導要領の改正によりまして、来年度から小学校で行われることになっております。 道徳教育につきましては、徳島県内では、ずっと一貫して行われてきたところではござい ますが、教科化をするということはやはり、教科書があって、きちんと年間35時間、今ま でも週1回行われていたんですけども、教科書を使ってその上に文章表記ではありますけ れども、評価もきちんとするということで、今まで以上に道徳教育がきちんと徹底される という状況だと思います。

徳島県の状況といたしましては、先ほども申し上げましたように、長年にわたって週1回の道徳教育というのは、先生方の工夫によりまして行われてきて、郷土の教材とか徳島県独自の教材なども開発して行われてきたところでございます。教科化に向けましては、文部科学省の通知等も周知するとともに、特に評価というのは新しく入ってくる分野です

ので、どのように評価を行っていったらいいかということを、5月から夏休みにかけて学校の先生方の研修を充実させてきたところでございます。

今回の道徳の教科化におきましては、もう今までの道徳、読みものを読んで、こうしましょうねという一方的な、先生が教えるような道徳ではなくて、特に生徒が考えて話合いをしながら、自分で納得してこうしなければいけないという、考えて議論する道徳への変換ということもありますので、そういう方向に来年度から実施できるように、今後とも教育委員会としても研修等努めてまいりたいと考えております。

上村委員

私の意見を言わせてもらいますけど、道徳教育をやればいじめがなくなるということではないと思うんです。この道徳の教科化は、そもそも大津中学校のいじめによる自殺問題といったところから、いじめをなくそうということで始まったと理解しています。けれども、やっぱり子供たちの前で実際に起こっているいじめとか、それにつながる行為を見逃さずに先生がきちんと対応する、またクラスでも話し合う、そういった実践こそ本当に大事だと思います。道徳の教科化っていうのは、評価も書かないといけなくなるので、先生にかえって負担だと実感しています。指導の手引きも見させてもらいましたけど、本当に先生方の負担が増すようなことばっかりだと。しかも子供さんの評価を一人一人、文章で書かないといけないというのは、大変、教員にとってもプレッシャーだと思ったところです。是非、現場でのそういった実際に起こってる問題に対して教員と生徒さん、また、保護者と一緒になって取り組めるように、実践を重視してやっていってほしいということで意見を述べて終わらせていただきます。

嘉見委員

先ほど、岡委員が海部高校の寮のことを言っていたんですが、私も先日、南部健康運動公園で一生懸命陸上を教えておりましたコーチの方から、教え子が特色選抜で徳島市内の高校に行っとる。徳島寮の食事が、とてもアスリートを育てるものとは思えない。その送った子は全国何位というような記録を持っているような子供だろうと思うんやけどね。その方が徳島寮に入って、一生懸命練習してきても、食事がアスリートとして育っている子供の食事としては、非常に悪いんでないかというような意見を頂きました。一般入学の高校生も入っているんだろうけど、特色選抜で入ってアスリートを育てようとしたときには、パワーの源は食事でなかろうかと思うわけでございます。徳島寮の食事がどういうものか、私も全然知らんのやけど、どのようになっているんですか。

後藤学校教育課長

徳島寮の食事状況についての御質問でございますが、徳島寮をはじめ、県内に総合寄宿舎という形で4寮ございます。総合寄宿舎につきましては、食費が月額2万4,000円というふうに決まっておりまして、大体1日当たり800円程度で委託した調理員の方に調理をしていただいてるという形でございます。朝食のときにお昼のお弁当も、調理員の方が詰めてくれたり、自分が詰めたりという形で学校へ持って行き、また帰ってきたら夕食が準備されているというふうな状況でございます。またメニューにつきましては、四国大学の

板東教授に依頼いたしまして、栄養のバランスとかを考えたメニューの作成もしております。

徳島寮の状況につきましてお問合せしましたところ、やはり、寮生の好き嫌いとかがありまして食べ残しがあったりする場合もあるんですけれども、おおむね残食も少なく特に、御飯については幾らでも、おかわりができるという形で運動部の生徒にも満足できる量であるという回答を得ておりますが、いろいろ状況があると思いますので、今後、詳しく寮の寮長さんの意見とか寮生の意見も聞きまして、改善ができるところがあるかどうか、また検討してまいりたいと考えております。

嘉見委員

アスリートを育てようと思ったら、1日800円の食事では、なかなか栄養もとれないのでないかという、そのコーチの意見だったわけで、800円とは本当に食事が悪いと。徳島のアスリートを育てようと、いいこと言っているけど現実にそういったところでは、やっぱり3年間伸びていかないのではないかと。そういったところは、やっぱり何ていうか平等性もあるだろうけど、私が考えるのに、アスリートを育てるということを言うんだったら、やっぱり趣飯だけはたくさんあるというのでは育っていかないと思う。栄養面、アスリートがどのぐらいのカロリーをとってという計算もできるような方も置いて、きちんとして育てていかないといけない。県南の人から言われたんやけど、県南から特色選抜で取るのはいいけど、御飯さえきちんと食べられないのでは行けないでないかという指摘を受けたわけです。そういったところはどういうようにお考えですか。

後藤学校教育課長

特に運動部で活動しているアスリートの食事についての御質問でございましたが、本当にそういう面でも栄養のバランスとか必要なカロリーとか、そういうのを考慮した食事が提供できるかどうか含めまして今後、先ほども申し上げましたけど、状況を把握した上で検討してまいりたいと考えております。

嘉見委員

私もただ聞いただけの話で何の調査もしてないんですが、そのコーチが切実に言っておりましたので、改善のほど、よろしくお願いいたします。

原井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」という者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の議案第9号については、先ほど上村委員か

ら反対の表明がありましたが、ほかにございませんか。

(「なし」という者あり)

それでは、議案第9号を起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の 方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの (起立採決)

議案第9号

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

これをもって、本日の文教厚生委員会を閉会いたします。(11時57分)